有害鳥獣対策・移住定住・広報戦略に関する一般質問のまとめ（桜田亮太議員）

1. 議論の前提となる市の現状と取り組み

- 有害鳥獣対策: ニホンジカの出没が増加傾向にあり、農作物被害額は年間80万円前後で推移しているが、報告されない潜在被害も多い。対策として「防除」「環境改善」「捕獲」の3本柱を掲げ、令和6年度からは広島県鳥獣対策等地域支援機構（通称：テゴス）と連携し、専門職員を林業振興課に常駐させている。防除柵設置の補助金予算は1,400万円を確保している。
- 移住定住: 令和6年4月に「川北こどもの夢小学校」が開校し、令和9年には中学校も開設予定で、全国から問い合わせがある状態。市は「定住促進奨励金」や「空き家バンク」等の支援を行っているが、民間賃貸住宅への家賃補助制度は現在存在しない。
- 広報活動: テレビ広報「ひろーくダイアリー」等で発信。ふるさと大使は現在、石原和幸氏1名のみとなっている。

2. 議員が提示した現場の現状と調査結果

- 鳥獣被害の変遷: これまで主だったイノシシに加え、ニホンジカの被害が拡大・広域化する懸念がある。特にシカは繁殖力が強く、対策柵もイノシシ用とは異なる高さ（シカ用）が必要である。
- 対策情報の周知不足: 平成26年の資料（イノシシ被害対策パンフレット）の内容が非常に有益（餌付け防止や環境改善の重要性）であるが、市民への周知が不十分であると指摘。
- 学校開校に伴う住宅需要:「夢小学校」への入学希望者等から近隣での住居確保の相談が多いが、空き家の改修や購入はハードルが高く、まずは「賃貸」を希望する層が多い。しかし、民間賃貸への家賃補助がないため、移住の決断に至らないケースがある。
- 過去の事例: 過去（H25～H31）に実施された「新婚世帯定住促進補助金」の廃止理由を分析し、予算規模や期間を見直せば効果が出るのではないかと分析。

3. 議員の質問と市への訴えの要点

- 有害鳥獣対策の組織改編: 現在の市役所内の課ではなく、現場に近い工業団地内の処理施設に窓口・専門員・猟友会機能を集約した「有害鳥獣対策課」を創設すべきではないか。
- 家賃補助の復活・創設:「夢小学校」という強力な誘引材料がある今、移住者の受け皿として民間賃貸住宅への家賃補助を行うべきではないか。また、民間による住宅建設への支援も行うべき。
- トップセールスと大使: 市長自らが全国放送のメディアに出演し発信力を高めるべき。また、西田篤史氏の逝去後空席となっている枠を含め、新たな「ふるさと大使（特に地元出身で発信力のある人物）」を早急に委嘱すべき。

4. 議論が活発になった場面

- 有害鳥獣対策の「課」新設について:
 議員は、処理施設に窓口を一元化し、猟友会や専門員が集う「現場拠点の対策課」の必要性を強く主張した。これに対し市長および担当課長は「現行の林業振興課とテゴスの体制で十分機能している」と回答。議員は「被害を減らすことが全てであり、今の体制で十分か再考すべき」と食い下がったが、市側は組織改編の考えはないと平行線をたどった。

- 家賃補助制度の再開について:
 市側が「過去に実施したが定住効果が限定的で、公平性の観点からも困難」と慎重姿勢を崩さなかったのに対し、議員は「そもそも仕事や学校という目的があって人は動く。夢小学校というチャンスを逃さないためにも、過去の失敗を理由にせず、もっと大胆な支援（強い後押し）が必要だ」と熱弁を振るい、市の消極的な姿勢に再考を促した。

5. 市の答弁と今後の方向性

項目	回答内容	ステータス
シカ対策用柵	複合柵や嵩上げ等の支援は継続し、周知を強化する。	継続実施
有害鳥獣対策課の新設	現行の組織体制で確保されていると認識しており、新設は検討していない。	否認
民間家賃補助	既存居住者との公平性や過去の評価から、現段階での導入は難しい。	否認
民間住宅建設支援	入居者が見込まれる地域での建設促進について、制度内容を含め研究を進める。	研究
全国メディア露出	番組側の編集権等の壁があるが、ノンペイドパブリシティ（売り込み）を研究・連携する。	研究
新ふるさと大使	現在、候補者1名と交渉中。今年度中に返答をもらう予定。	進行中

- 【最終的な市のスタンス】:
 鳥獣対策や移住支援の重要性は認めるものの、組織の大幅な改編や、直接的な現金給付（家賃補助）の復活には極めて慎重である。一方で、新しい「ふるさと大使」の選定など、ソフト面での動きは水面下で進んでいることが明らかになった。